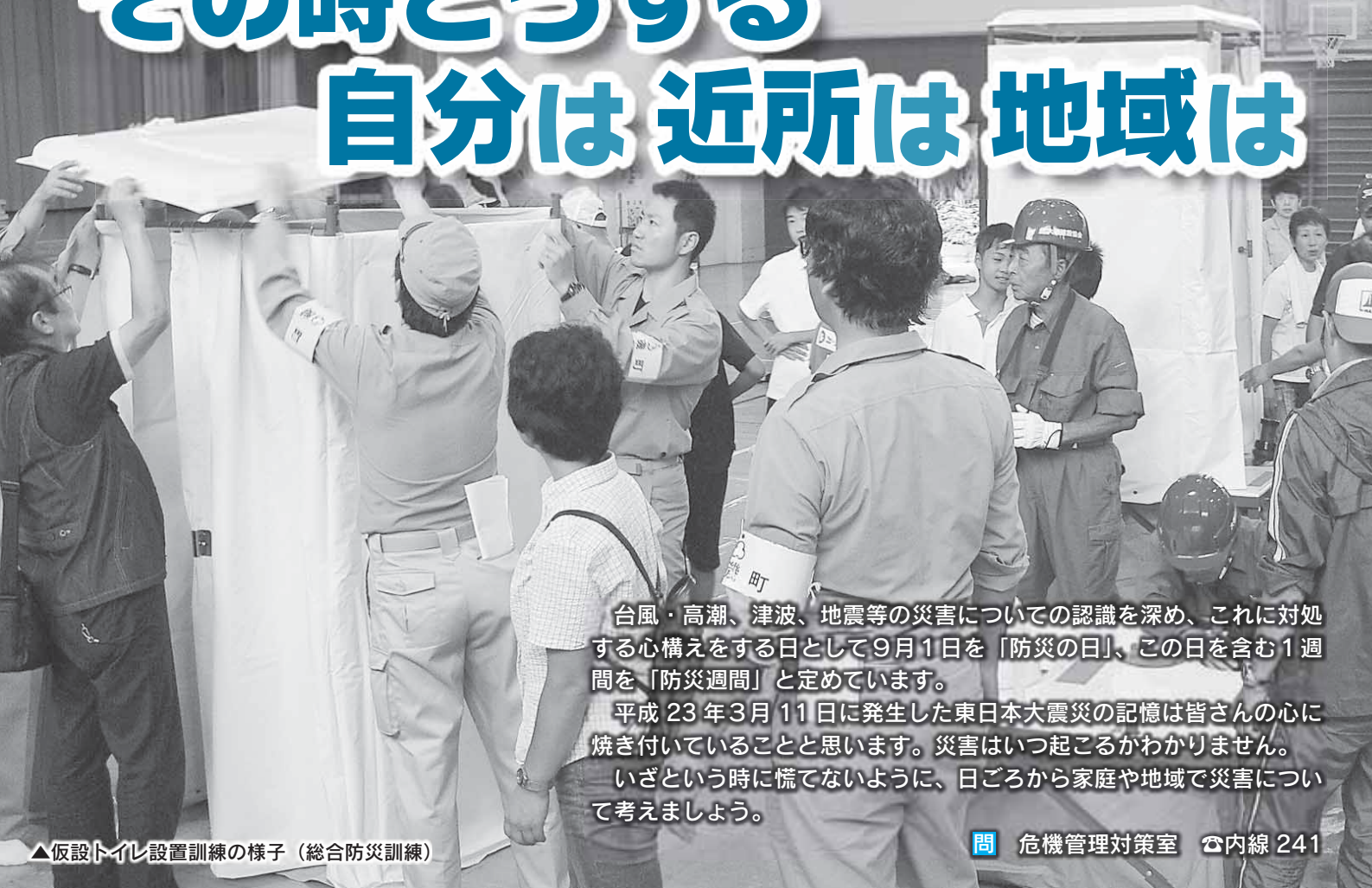


# 9月1日は「防災の日」 その時どうする 自分は近所は地域は

防災週間 8月30日金  
~9月5日木



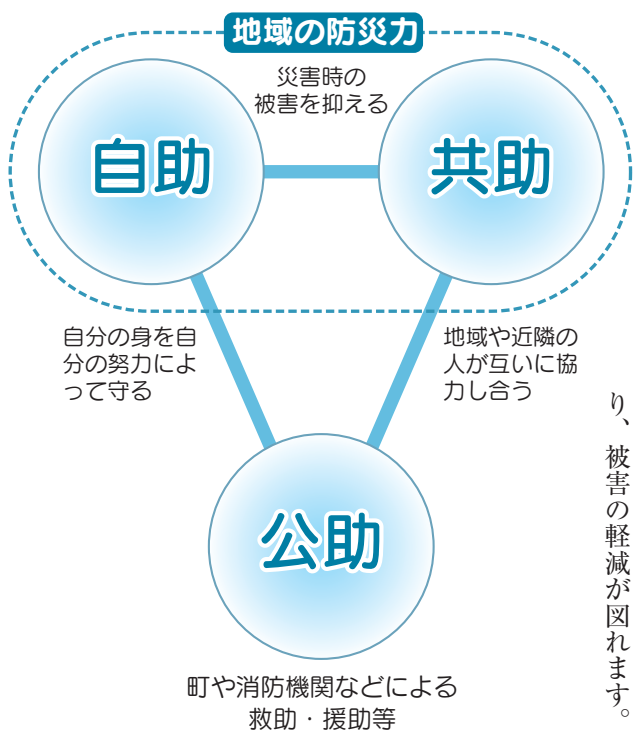
▲仮設トイレ設置訓練の様子（総合防災訓練）

台風・高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えをする日として9月1日を「防災の日」、この日を含む1週間を「防災週間」と定めています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の記憶は皆さんの心に焼き付いていることと思います。災害はいつ起こるかわかりません。

いざという時に慌てないように、日ごろから家庭や地域で災害について考えましょう。

問 危機管理対策室 内線 241



## 大磯町における災害

大磯町では、過去に元禄地震や関東大震災、また集中豪雨や台風に伴う暴風雨により大きな被害が出ています。

関東大震災では、死者58名、負傷者184名、全壊数652戸、半壊数373戸という記録があります。

今後、大きな被害が想定される地震は、関東大震災の再来型の「南関東地震」及び「南関東地震と神縄・国府津―松田断層帯の連動地震」でマグニチュード7.9クラスの地震が想定されています。

## 災害時に

大きな力を発揮  
自助・共助・公助

いつ発生してもおかしくない災害に備え、私たちにできることは何か。それは、日ごろから備えをしておくことです。

災害時は、町や消防などの関係機関が被害の拡大防止や負傷者の救助（公助）にあたりますが、対応には限界があります。

まずは、自分の身を自分の努力によって守る「自助」や、地域や近隣の人が集まり、互いに協力しながら防災活動を行う「共助」の取り組みが重要になります。災害や避難について地域で話し合い、情報を共有しましょう。

災害時には「自助」「共助」「公助」が円滑に機能することにより、被害の軽減が図れます。